

福山市放課後児童クラブ
LTEデータ通信接続サービス提供
仕様書

福山市保健福祉局
ネウボラ推進部保育施設課

目 次

1	業務内容	1
2	納入要件	1
3	その他	2

福山市放課後児童クラブLTE通信接続サービス提供仕様書

1 業務内容

通信サービス	内容
通信種別	4G/LTEまたは5G
数量	モバイルルーター及び通信回線サービスの提供170セット
同時接続台数	モバイルルーター1台あたり40台以上であること。
Wi-Fi規格	IEEE802.11b/g/n/ac以上に対応していること。
セキュリティ	WPA2及びWPA3に対応していること。
月間データ通信量	1回線あたり、50GB以上のデータ通信量を保障すること。 (データ通信量を複数で共有するプランを提供する場合は、データ通信量の上限を共有する回線数で按分し、1回線あたり50GB以上であれば可)
通信制限(帯域)	保障されたデータ通信量を超えた利用があった場合には、通信量超過に伴う追加経費の発生は不可とし、以降月末まで最大通信速度128kbps以上のベストエフォート型通信を保証すること。 なお、保障された月間データ通信量に達しない場合において、短時間で一時的に大量のデータを利用した場合でも通信速度は制限せずに保証すること。
プラン	データ通信専用回線の定額料金プランであること。
サービス提供事業者	移動通信サービスを提供する電気通信事業者で、かつ、移動通信サービスに係る無線局を自ら開設又は運用していること。
通信実績の通知	モバイルルーターごとに契約通信回線を利用した毎月のデータ通信量を、いつでも本市で確認できること。
故障、障害等	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス期間中に故障や障害により使用できなくなった場合、5営業日以内に無償交換により、サービスを継続提供できること。 ・本調達で整備しようとする回線サービスが不安定な場合は、本市の要求に応じて可能な限り改善対策を講じること。 ・平日9時～17時の間に、利用者(契約者)からの故障診断、修理相談等の対応を行うこと。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・モバイルルーターと同数のACアダプタと充電用ケーブルを含めること。 ・日本語表記の取り扱い説明書が付属していること。

2 納入要件

(1) 納入

- ・納入期限は、2026年(令和8年)12月28日(月)とする。

(2) 納品場所

- ・保育施設課 福山市東桜町3番5号 本庁舎7階

(3) 納品物

- ・物件一式

3 その他

(1) その他納品物

- ・本市に納品する資料及び付属品については、紛失等が起こらないよう、専用の袋等に取りまとめ、今回調達分とわかるように内容物、数量等を明記し納品すること。
- ・受注者は、発注者が指定するシールを本体と梱包箱に1か所ずつ貼付したうえで、納品すること。

(2) その他協議事項等

- ・本仕様書に定めのない事項及び不明な点は、発注者・受注者で協議する。